

## 【月形町地域おこし協力隊（有害鳥獣駆除業務） 隊員募集要領】

月形町は、北海道空知管内の南西部に位置し、札幌市との距離は45kmで車で約1時間の距離にあります。稲作を中心にメロンやスイカ、かぼちゃ、ミニトマト、切り花など、農業が基幹産業のまちです。

ですが、月形町で数年前から深刻な被害を受けているのが野生鳥獣による農業被害です。安心・安全で良質な農作物を生産する農業者にとって、年々増加する鹿やアライグマによる被害は、自身の生活はもとより、月形ブランドの低下が懸念されます。また、近年はヒグマの出没や農作物被害も発生する事態となっており、集落で生活する町民は不安な毎日を余儀なくされています。

こうした問題を解決すべく、月形町と猟友会は連携して農業被害防止を図る取り組みを行っていますが、猟友会メンバーの高齢化や会員減少などを考えたとき、月形町全域をカバーするハンターが必要不可欠であると考えています。

月形町では、農業被害防止に向け、有害鳥獣駆除業務に従事するハンターを募集しています。

### 1 募集人員

月形町地域おこし協力隊（有害鳥獣対策支援員） 1人

### 2 活動場所

月形町内

（農林建設課農政係及び町内一円）

### 3 活動内容

- ・ 農業被害防止のため、有害鳥獣の捕獲および駆除（ヒグマ、エゾシカ、アライグマ、カラス、キツネなど）、駆除後の運搬など
- ・ 農業被害防止に向けた効率的な捕獲方法の調査研究、捕獲従事者の普及
- ・ 鳥獣被害対策事務など

### 4 募集対象

次に掲げる要件を満たす方を対象とします。

- （1）総務省の制度に基づき、3大都市圏または地方都市等（過疎地域以外）に在住し、採用後、月形町に生活拠点を移し住民票を異動できる方
- （2）原則年齢20歳以上（男女は問いません）
- （3）地域住民と積極的にコミュニケーションをとり、地域を元気にするため精力的に活動できる方
- （4）期間終了後、月形町で引き続き有害鳥獣駆除業務を担うことができる方
- （5）傷害保険および賠償保険等に加入（地域おこし協力隊活動開始まで加入）し、活動中にケガや器物損壊があった場合、当該保険を充てることのできる方
- （6）普通自動車運転免許および使用可能な自家用車を持っている方

- (7) わな狩猟免許、第一種猟銃免許および猟銃等所持免許などを取得している方、または今後取得する見込みの方
- (8) ワード、エクセルなどパソコンの一般的な操作ができる方
- (9) 心身ともに健康で、地域の方々と共に誠実に活動を行える方
- (10) 任期满了後、月形町での定住や起業等に意欲的な方

## 5 雇用形態

- (1) 月形町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、月形町長が委嘱します。
- (2) 月形町との雇用契約は結びません。

## 6 委嘱期間

採用決定日から令和10年3月31日まで

(1年ごとに更新し、最長3年まで延長有り)

※隊員として不適切と判断した場合、委嘱期間中であっても解職することがあります。

## 7 活動時間

活動時間は、目安として週37時間30分とします。(季節により変動があります)

## 8 活動の対価

月額291,500円

※上記から所得税が差し引かれます。

## 9 待遇及び福利厚生

- (1) 健康保険、厚生年金保険は適用されません。
- (2) 月形町が用意する住宅に入居していただき、敷金・礼金等を除く家賃については町が負担します。  
※家具や日常生活用品、光熱水費、町内会費、転入費用、引っ越し費用は自己負担となります。
- (3) 活動に必要な車両は自家用車(任意保険加入※)を使用していただきます。  
なお、1台のみ月額20,000円を借り上げ料、燃料費として支給します。  
※対人賠償：無制限、対物賠償1,000万円以上、搭乗者傷害保険500万円以上。
- (4) 活動状況や町の話題等、情報発信する際は個人のパソコンまたはスマートフォンを使用していただきます。なお、1台のみ月額5,000円を借り上げ料および通信費として支給します。
- (5) 活動に支障のない範囲での副業は可とします。

## 10 応募手続き

- (1) 応募受付期間  
令和8年6月15日～9月30日(必着)
- (2) 提出書類

①月形町地域おこし協力隊応募用紙

※月形町ホームページからダウンロードで取得していただくか、ご連絡いただければ郵送いたします。

②住民票写し（1か月以内のもの）

③自動車運転免許証の写し（両面）

④活動に使用する車両の車検証、自賠責保険証、任意保険証の写し

⑤傷害保険等保険証の写し

※採用決定後の加入でも構いません。

(3) 提出方法

郵送もしくは持参（提出された書類は返却しません）

※持参の場合、平日午前8時30分から午後5時15分までの受付とします。

(4) 問い合わせ先・提出先

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地

月形町役場農林建設課農政係

☎0126-53-2322

nosei@town.tsukigata.hokkaido.jp

## 1.1 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、令和8年10月中旬に選考結果を応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に面接を実施します。

※第1次選考後、面接の日程についてご連絡します。

(3) 最終選考通知

面接終了後、1週間以内に選考結果を第2次選考対象者全員に通知します。

(4) その他

応募に要する費用（書類申請、面接に伴う交通費等）は、応募者の負担となります。

## 1.2 その他

(1) 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

(2) 提出された個人情報については、本公募のに使用し、その他の目的には一切使用しません。